

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の

使用促進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用につきましては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給が不足した場合には当院における治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しています。

医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には入院患者様に十分に説明いたします。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。



医療法人 同愛会 小澤病院

理事長・病院長